



平成 20 年 8 月 18 日

各 位

株式会社エーティーエルシステムズ  
代表取締役 佐々木 康 宏  
( JASDAQ・コード 4663 )  
問合せ先  
取締役管理部長 小 野 純 一  
055-220-6456 (代表)

## 会社分割による当社持株会社体制への移行及び株式交換による日本アジアホールディングズの完全子会社化並びに商号変更、代表者の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 20 年 11 月 4 日を期して、会社分割計画により当社の全事業を新設会社に承継させ当社は持株会社化すること及び日本アジアホールディングズ株式会社（本社：東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号、代表取締役社長：呉 文 繡、以下「J A H」といいます。）を株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により完全子会社化することを決議し本日、J A Hと株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、当社は本件株式交換実施によりジャスダック証券取引所が定める株券上場廃止基準第 2 条第 1 項第 8 号に基づき合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間入り銘柄となる見込みです。

記

### 株式交換について

#### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

当社を取り巻く経営環境は、昨今ますます厳しさを増しております。現下の当社の経営状況や外部経営環境に鑑み、企業価値の向上という目標の実現性を高めるためには、経営基盤並びに経営資源の一段の強化と充実が課題となっております。そうした当社の課題の早急な解決策について、平成 20 年 6 月以降、J A Hと協議を重ねて参りました。J A Hは、平成 15 年 8 月に当社の株主となって以来、今日に至るまで、当社の企業価値の向上に向けて様々な角度から大株主として支援を実施し、当社とは良好かつ緊密な関係を構築して参りました。過去の具体的な支援策の事例として、J A Hは、平成 15 年 8 月及び平成 17 年 4 月に、それぞれ払込金額 120,190,000 円及び 150,080,000 円の第三者割当増資を引き受けることにより、当社の資金調達の支援を行うとともに、経営管理の強化のため、平成 15 年 7 月から平成 18 年 7 月までの間、当社に対し取締役 1 名の派遣を行って参りました。また、J A Hは、当社の経営管理体制の抜本的な見直しを行い、その業務基盤の一層の拡大を図ることを目的として、平成 19 年 10 月から 11 月にかけて、当社普通株式に対する公開買付けを実施し、現在、J A Hグループの当社普通株式の保有比率は 39.1%となっております。なお、同公開買付けに関しましては、平成 19 年 11 月 13 日に、当社より反対の意見表明を行いました。しかしながら、公開買付け終了後、当社及び J A Hにて改めて当社の企業価値の維持・向上に向けた話し合いを友好的に継続した結果、J A Hからは、特に当社の経営・財務管理体制の強化に向けてそれまで以上の支援を頂ける運びとなったものです。その一環として、J A Hには平成 19 年 12 月には、無担保転換社債型新株予約権付社債の償還資金として当社無担保社債を引き受けて頂いたほか、先般、7 月 26 日に開催された当社定時株主総会においては、J A Hより派遣された取締役 4 名及び監査役 2

名の就任が承認され、当社とＪＡＨとの連携は一層強固なものとなっております。また、足元では、当社が実施する新規事業に対して、ＪＡＨの取引先やグループ企業を紹介する等、継続的かつ多角的な支援が実施されております。

一方、当社は、ＪＡＨグループ内で唯一のシステム会社であります。当社が今後の事業を継続的に発展させて行くためには、その独自性と優位性のあるシステム開発をＪＡＨグループ内に幅広く提供し、有効に活用することが効果的であると考えました。すなわち、当社の開発したシステムをグループ各社の一層の事業領域の拡大と新たなビジネスチャンスを創り出すツールとして活用することで、各社の企業価値向上の実現に向けた一助とし、各社とのシナジーを高めながら当社の成長を図っていくことが、中長期的な観点からも必要不可欠であると考えております。

以上の状況等に鑑み、ＪＡＨと協議を重ねた結果、今後、当社においては、短期的な業績の変動に左右されること無く、長期的な視野から経営判断を遂行できる組織体制を構築することが必要と判断し、株式交換によりＪＡＨを完全子会社化することで成長性の確保及び収益基盤の安定化と収益性の向上を持続的に追求し、新生エーティーエルシステムズとなってそれらの目的を達成することが最善であると判断いたしました。

なお、現下の金融・株式市場の情勢を鑑みますと、資金の調達も決して容易ではなく、将来的にも厳しさの増すことが予想される経営環境のなか、競争力の強化と事業発展を図るためには、ＪＡＨのグループとの連携をより一段と深め、積極的に営業展開できる体制に再構築することが最良の策と考えました。ＪＡＨからは、これまでも上記の通り、第三者割当増資及び無担保社債の引受等を通じて資金援助を受けて来た経緯にありますが、当社の厳しい現況を鑑みますと、こうした資金支援のみでは根本的な解決にはならないと判断いたしました。ついては、今回のＪＡＨとの経営統合に際しては、当社が統合主体となって、当社の経営基盤並びに財務基盤の強化を図り、統合後企業価値の一層の向上を目指すことが得策であるとの判断並びにＪＡＨの有するリソースを最大限に活用し、かつ機動的な経営体制を整えるという観点から、当社が完全親会社、ＪＡＨを完全子会社とする株式交換を行うことが最善の選択であると判断し、本株式交換契約を締結するにいたしました。

ＪＡＨは「ファイナンシャル・サービス事業」、「空間情報サービス事業」及び「投資再生事業」を３本柱とする事業持株会社であります。当社は、本株式交換後、そうしたＪＡＨの主要事業を傘下に擁する持株会社となります。また、現在の当社の事業は、平成 20 年 11 月 4 日をもって 述べる会社分割によって設立される新設分割設立会社に全て承継される予定であり、新設会社は当社の完全子会社として引き続き当社創業事業であるコンピュータソフト開発事業の拡大を目指してまいります。今後、当社は、傘下に複数の有力事業を擁する持株会社として、その事業領域を大きく拡大し、尚一層の企業価値の向上に努めてまいります。なお、当社は、純粋持株会社としてＪＡＨグループの経営資源を最大限に有効活用することができる経営体制に移行することとなりますが、グループ全体から見た最適な視点に立った経営資源の配分により、バランスの取れた効果的な企業経営を目指すためには、更に一歩進んで将来は、持株会社間の経営統合/合併も検討してまいります。

本株式交換については、今後両社間で十分協議のうえ、両社の株主各位、取引先各位等のご了承を得て実施することになります。

#### 1. 株式交換比率の公正性を担保するための措置

当社は株式交換契約締結にあたり、本件株式交換の株式交換比率の公平性を担保するため、株式交換比率の算定についてトロール・インターナショナル株式会社を第三者算定機関として選定し、特に未公開会社であるＪＡＨの株価の算定を依頼しました。しかしながら、当社株価の算定については、第三者算定評価機関による株価評価を実施したものの、評価基準日以降の当社株価推移等を勘案して、株価の再評価を実施したことから、最終的な算定評価額については、第三者による公正性は担保されておられません。

## 2. 利益相反を回避する措置

当社の取締役のうち、J A Hと取締役を兼務する山下哲生氏、呉文繡氏、及び増田雄輔氏は、利益相反を回避することを目的として、本件株式交換を行うことを決議した当社の本日の取締役会の審議及び決議には参加しておりません。

## 2. 株式交換の要旨

### (1) 株式交換の日程

臨時株主総会基準日（当社）	平成 20 年 8 月 14 日
株式交換契約承認取締役会（両社）	平成 20 年 8 月 18 日
株式交換契約締結（両社）	平成 20 年 8 月 18 日
株式交換契約承認臨時株主総会（両社）	平成 20 年 10 月 14 日（予定）
株式交換効力発生日	平成 20 年 11 月 4 日（予定）
株券交付日	平成 20 年 11 月 4 日（予定）

### (2) 株式交換比率

	株式会社エーティーエルシステムズ (完全親会社)	日本アジアホールディングズ株式会社 (完全子会社)
株式交換比率	1	5.21
株式交換により発行する新株式数	普通株式 350,471 株	

(注1) J A Hの普通株式 1 株に対して当社普通株式 5.21 株を割当て交付します。

(注2) 本株式交換にともない、1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条の規定に従い、1 株に満たない端数部分に応じてその代金をお支払いいたします。

(注3) 当社は、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生日（平成 20 年 11 月 4 日予定）の前日の最終の J A Hの株主名簿に記載された株主が所有する J A Hの普通株式に対して、当社の普通株式を割当てる予定です。

(注4) J A Hが所有する当社株式については、相当の時期に適宜適切に解消する予定です。

### (3) 株式交換に係る割当の内容の算定根拠等

#### 算定の経緯

当社は J A Hとの間における平成 20 年 11 月 4 日を効力発生日とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）について、その株式交換比率の公平性及び妥当性を担保するため、株式交換比率の算定に用いる当社の株価については、当社株式がジャスダック証券取引所に上場されており、合理的な市場価格が形成されていることから、マーケットアプローチによる市場価値方式により株価の評価を行いました。また、未公開会社である J A Hの株価算定について、トロール・インターナショナル株式会社を第三者算定機関として選定し、評価基準日を平成 20 年 3 月 31 日として株価の算定を依頼しました。

## 算定の基礎

株式交換比率の算定に用いる当社の株価については、当社株式がジャスダック証券取引所に上場されており、合理的な市場価格が形成されていることから、マーケットアプローチによる市場価値方式により株価の評価を行いました。上記の第三者算定機関は、後述するJ A Hの算定評価基準日を平成20年3月末としたことから、当社についても下表のとおり平成20年3月末（取引最終日3月31日）を基準日として、前後5日を含む11日間における高値と安値の中間値の平均である117,868円を当社の1株当たり株式価値と算定いたしました。

日付	08/03/24	08/03/25	08/03/26	08/03/27	08/03/28	08/03/31
高値	96,000	92,100	92,000	94,000	95,000	105,000
安値	94,000	90,000	90,000	92,000	95,000	98,000
平均	95,000	91,050	91,000	93,000	95,000	101,500

08/04/01	08/04/02	08/04/03	08/04/04	08/04/07	平均値
125,000	138,000	158,000	181,000	189,000	124,100
109,000	119,000	143,000	149,000	149,000	111,636
117,000	128,500	150,500	165,000	169,000	117,868

未公開会社であるJ A Hについては、A) D C F方式と、B) 純資産法による算定評価額を0.7 : 0.3の割合で加重平均し、1株あたりの評価額を算定しました。以下にその手順を示します。

### A) : D C F方式

収益を資金上の収入（予想FCF）として展開し、企業の価値及び株価を評価しました。予想FCFの見積もりは、3カ年（H21.3期～H23.3期）までとしました。4年目以降の継続価値については、予想FCFの3カ年平均値が永続する前提として算定しました。3カ年の予想FCFをそれぞれ加重平均資本コストで除した額の合計に、継続価値を加え、有利子負債の時価を減じ、非事業用資産の合計額を加えて企業価値を算定し、その企業価値を株式総数で除した結果として、1株あたりの評価額を808,385～911,075円と算定しました。

### B) : 純資産法

企業のストックとしての純資産に着目し、企業の価値及び株価を評価しました。平成20年3月期実績について精査し、必要な修正を加えた財務諸表を基に算定を行いました。修正後の純資産額を発行済株式総数で除し、純資産法における1株あたりの評価額を570,265円と算定しました。

### C) : 算定結果

D C F法と、純資産法による算定評価額を0.7 : 0.3の割合で加重平均し、更に保守性の観点から30%のディスカウントを加えて、1株あたりの評価額を515,864円～566,182円と算定しました。

	日本アジアルディングス 株式会社	株式会社 エーティーエルシステムズ
1株当たり株式価値	515,864～566,182円	117,868円
発行済株式総数	67,951株	9,269株
（単位数）	（67,951）	（9,269）
株式交換比率	4.38 ～ 4.80	1

日本アジアホールディングス(株)の発行済株式総数には新株予約権を含む。

上記算定結果を踏まえ、当社は、J A Hと慎重に協議した結果、J A Hの1株当たりの評価額 521,000 円が妥当であると判断いたしました。また、当社の1株当たりの評価額については、上記に記載の通り当社株式がジャスダック証券取引所に上場されており、合理的な市場価格が形成されていることから、マーケットアプローチによる市場価値方式により、評価基準日を直近月末として上記3月末基準の算定評価を見直すこととし、株価の再評価を行いました。直近月末を評価基準日として採用した理由については、3月末以降の当社株価の推移が、4月7日に189,000円の高値を付けた後低迷を続け、特に当社の平成20年4月期の決算短信において赤字決算を発表した6月30日以降は、7月2日に90,000円の安値を付けるなど、当社の直近足元の業績等も反映して当社株価は不安定な推移を辿っていることから、改めて直近月末である7月末を評価基準日としたものです。更に、当社の株価の状況は、出来高が少なく、値付き率も低いため、直前日の株価が何らかの理由で大きく変動した場合には、直前の株価を発行価額とすることは、適正な時価とならないおそれがあるため、7月末日の一日のみの株価実績を参考とするのでは公正性を欠くとの観点から、決算短信の発表及び役員変更の開示の影響が落ちついたと思われ、かつ取引高が比較的多かった月末以前10日間の終値の平均値である1株当たり100,130円を基礎とし、足元の財務状態や今後の業績見通し等を総合的に勘案して、算定結果から千円未満の端数を切り捨てて、1株当たり100,000円が妥当であると判断いたしました。

以上の経緯を踏まえ、当社は、平成20年8月18日開催の取締役会において、株式交換比率を上表のとおりとすることを含む株式交換契約の締結について決議し、同日、J A Hとの間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、上記の株式交換比率は、デューディリジェンスの結果や今後の市場動向等も踏まえ、当事会社の資産状態や経営成績に変更等が生じた場合は、当事会社間で協議の上変更することがあります。

#### 算定機関との関係

トロール・インターナショナル株式会社は、当社及びJ A Hの関連当事者には該当しません。

#### (4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

J A Hが発行している新株予約権については無償消却する予定です。なお、J A Hは新株予約権付社債を発行しておりません。

### 3. 当事会社の概要

( A T L : 平成20年4月30日現在、J A H : 平成20年3月31日現在 )

(1) 商号	株式会社エーティーエルシステムズ (完全親会社)	日本アジアホールディングス株式会社 (完全子会社)
(2) 主な事業内容	コンピュータソフト開発事業	国内外企業への投資事業
(3) 設立年月日	平成3年5月17日	昭和39年2月11日
(4) 本店所在地	山梨県甲府市相生一丁目4番23号	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役 佐々木康宏 (平成20年6月30日現在)	代表取締役社長 呉文繡
(6) 資本金の額	601 百万円	2,641 百万円

(7)	発行済 株式総数	9,269 株	67,269 株		
(8)	純資産	26 百万円	32,123 百万円 (連結)		
(9)	総資産	1,080 百万円	92,273 百万円 (連結)		
(10)	事業年度の 末日	4月30日	3月31日		
(11)	従業員数	78名	1,784名 (連結)		
(12)	主要取引先	株式会社メインマート 協同リース株式会社	日本アジア証券株式会社		
(13)	大株主及び 持株比率	日本アジアホール ディングズ(株)	21.4 %	Japan Asia Holdings Limited	44.3 %
		内藤 治生	9.6 %	Oei Hong Leong Foundation Pte Ltd	10.4 %
		おきなわ証券(株)	9.2 %	藍澤証券(株)	10.0 %
		琉球ホールディ ングズ(株)	8.0 %	Japan Land Limited	7.2 %
		(株)プロネクサス	3.8 %	JA Partners Limited	7.0 %
		新海 治夫	1.8 %	International Capital Investments Limited	4.7 %
(14)	主要取引 銀行	三井住友銀行 山梨中央銀行 三菱東京 UFJ 銀行	みずほ銀行 三井住友銀行		
(15)	当事会社間 の関係等	資本関係	平成 20 年 4 月 30 日現在、J A H グループは当社の発行 済株式総数の 38.6%を保有しております。		
		人的関係	平成 20 年 7 月 26 日開催の当社株主総会で J A H の取締役 会長 山下哲生、代表取締役社長 呉文繡、取締役 増田雄 輔、投資部長 清見義明 各氏は当社の取締役に選任され 兼任しております。		
		取引関係	J A H の孫会社である国際航業株式会社からシステム開 発業務を受託しています。		
		関連当事者へ の該当状況	J A H は当社の主要株主であり、関連当事者に該当いた しません。		

(16) 最近 3 年間の 業績	株式会社エーティーエルシステムズ (完全親会社)			日本アジアホールディングズ 株式会社(連結) (完全子会社)		
決算期	平成 18 年 4 月期	平成 19 年 4 月期	平成 20 年 4 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
売上高 (百万円)	1,002	1,130	1,175	13,027	9,949	22,049
営業 利益 (百万円)	113	66	505	2,528	117	1,207
経常 利益 (百万円)	105	48	526	2,529	1,011	2,536
当期 (百万円)	105	41	548	2,259	144	3,348

純利益						
純資産 (百万円)	472	532	26	12,220	14,416	32,123
総資産 (百万円)	1,549	1,860	1,080	74,500	68,144	92,273
1株当り当期純利益 (円)	12,183	4,645	59,945	37,401	2,297	49,771
1株当り年間配当金 (円)	-	-	-	-	5,200	10,000
1株当り純資産 (円)	54,454	58,741	2,903	201,086	207,706	252,106

(注)〔日本アジアホールディングズ株式会社(完全子会社)〕

- 1.(8)の純資産には、少数株主持分が含まれています。
- 2.(16)の1株当り純資産は、「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」に従い、少数株主持分を除いた純資産額を用いて算出しております。

#### 4. 会計処理の概要

本株式交換の実施により、JAHが連結対象子会社となる見込みです。また、本株式交換により、企業結合会計上は、JAHを取得会社とし、当社を被取得会社とする「逆取得」に該当すると見込まれます。そのため、本株式交換後の連結財務諸表上においては、パーチェス法が適用され、のれんが計上される予定ですが、当該のれんの概算額及び償却年数は現時点では未定ですので、明らかになり次第公表いたします。

### 会社分割について

#### 1. 会社分割(新設分割)の目的

当社は、短期的な業績の変動に左右されること無く長期的な視野から経営判断を遂行できる組織体制を構築すること及び一層効率的かつ機動的な事業運営体制の確立を目的として会社分割により持株会社体制に移行いたします。当社のこれまでの経営体制は、経営管理と業務執行の分離が必ずしも明確ではなく、業務推進に重点を置くばかりに経営管理面の整備が課題となっておりました。また、今後は、Iの株式交換により、持株会社である日本アジアホールディングズを完全子会社化することから、経営管理体制の強化と共に効率的なグループ経営の継続に向けて、完全親会社となる当社を持株会社に移行するものです。尚、会社分割に際しては、コンピューターソフト開発事業を中心とする当社の全事業(ソフトウェア開発及びITコンサルティング等を含む。)を新設分割により新たに設立する株式会社エーティーエルシステムズに承継させる新設分割を行います。これに伴い、当社は、平成20年11月4日をもって日本アジアホールディングズ株式会社(英語表記はJapan Asia Holdings (Japan) Ltd.)へと商号を変更する予定です。

事業を承継する新設分割設立会社は、一層の業務の効率化並びに合理化を推進しつつ、これまで以上に機動的な営業施策の立案・実行を可能とする体制の下で、当社の現在の中核事業分野における業務拡大に専念する経営体制の確立を目指します。また、新体制下では、持株会社となる当社がグループ全体の経営管理(グループ経営方針・戦略の策定、財務及び人事戦略、広報・IR、コンプライアンス、内部統制・リスク管理等)を担当し、新生日本アジアホールディングズとして、グループ全体の事業基盤の充実と企業価値の向上を目指します。

## 2. 会社分割の要旨

### (1) 新設分割の日程

臨時株主総会基準日	平成 20 年 8 月 14 日
分割計画承認取締役会	平成 20 年 8 月 18 日
分割計画承認臨時株主総会	平成 20 年 10 月 14 日 (予定)
分割の効力発生日 (新会社設立登記日)	平成 20 年 11 月 4 日 (予定)
株券交付日	不発行とする予定です。

### (2) 分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社に主たる事業を承継させる分社型新設分割方式です。

### (3) 割当株式数

2,000 株

### (4) 割当株式数の算定根拠

当社単独での新設分割であり、新設会社の株式のみが当社に割り当てられるため、第三者機関による算定は実施しておりません。割当て株式数につきましては、新設会社の資本金の額等を考慮し、前記株式数を新設会社に交付することが相当であるとの判断に基づき、決定いたしました。

### (5) 分割により減少する資本金等

該当する事項はありません。

### (6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社エーティーエルシステムズが発行している新株予約権及び新株予約権付社債は、分割に際して、新設会社へ承継しません。

### (7) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、分割期日に当社のすべての事業に係る資産・負債 (現預金の一部、投資有価証券及び借入金等を除く) 及びこれに付随する一切の権利義務並びに一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務を承継します。

### (8) 債務履行の見込み

当社は平成 20 年 4 月 30 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額を基礎に、会社分割により当社が新設会社に承継させる予定の資産及び負債の額等を考慮し、会社分割後に予想される当社及び新設立会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、その債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されないため、当社は、会社分割後の当社及び新設会社の負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

### 3. 分割当事会社の概要

(1) 商号	株式会社エーティーエルシステムズ (分割会社) 平成20年11月4日をもって日本アジアホールディングズ株式会社に商号変更予定		新設会社(承継会社) 平成20年11月4日をもって商号を株式会社エーティーエルシステムズとします。	
(2) 主な事業内容	コンピュータソフト開発事業		コンピュータソフト開発事業	
(3) 設立年月日	平成3年5月17日		平成20年11月4日	
(4) 本店所在地	山梨県甲府市相生一丁目4番23号		山梨県甲府市相生一丁目4番23号	
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役 佐々木 康宏 (平成20年6月30日現在)		代表取締役 佐々木 康宏	
(6) 資本金の額	601 百万円		20 百万円	
(7) 発行済株式総数	9,269 株		2,000 株	
(8) 純資産	88 百万円		未定	
(9) 総資産	1,022 百万円		未定	
(10) 事業年度の末日	4月30日		4月30日	
(11) 従業員数	78名		平成20年11月4日時点の分割会社の全従業員を承継	
(12) 主要取引先	株式会社マインマート 協同リース株式会社		株式会社マインマート 協同リース株式会社	
(13) 大株主及び持株比率	日本アジアホールディングズ(株)	21.4 %	日本アジアホールディングズ(株)	100.0 %
	内藤 治生	9.6 %		
	沖縄証券(株)	9.2 %		
	琉球ホールディングズ(株)	8.0 %		
	(株)プロネクサス	3.8 %		
	新海 治夫	1.8 %		
(14) 主要取引銀行	三井住友銀行 山梨中央銀行 三菱東京UFJ銀行		三井住友銀行 山梨中央銀行 三菱東京UFJ銀行	
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	分割会社は承継会社の株式を100%保有します。		
	人的関係	分割会社の役員である佐々木康宏氏、渡辺生也氏、小野純一氏及び萩原勝彦氏が承継会社の役員を兼任する予定です。		
	取引関係	分割会社は、承継会社の持株会社となります。		
	関連当事者への該当状況	承継会社は、分割会社の連結子会社となります。		

(注)

1. 分割会社の概要は平成20年4月30日時点のものであり、新設分割設立会社(承継会社)の概要は分割後の予定です。
2. (5)の代表者は、平成20年11月4日付にて佐々木康宏氏から呉文繡氏に異動になる予定です。

#### 4. 分割する事業の経営成績、分割する資産・負債の項目及び金額

##### (1) 継承する部門の事業内容

- ・ コンピュータソフトの開発及び販売
- ・ コンピュータシステムの企画及び販売
- ・ コンピュータシステムに関するコンサルタント業務
- ・ コンピュータシステムによる事務管理
- ・ その他当社が営む全ての事業

##### (2) 分割する事業の経営成績(平成20年4月期)

(千円)

	分割する事業(A)	平成20年4月期実績(B)	(A)/(B)
売上高	1,175,574	1,175,574	100%
売上総利益	44,717	44,717	100%
営業利益	54,852	505,853	-
経常利益	54,852	526,898	-

##### (3) 分割する資産・負債の項目及び金額

(千円)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	720,585	流動負債	177,676
固定資産	87,647	固定負債	3,171
合 計	808,233	合 計	180,848

##### (4) 承継会社の状況

商 号 株式会社エーティーエルシステムズ  
事業内容 コンピュータソフト開発事業  
本店所在地 山梨県甲府市相生一丁目4番23号  
代表者 佐々木 康宏  
資本金 20,000 千円  
決算期 4月30日

##### (5) 会計処理の概要

当社(分割会社)において、新設会社(承継会社)に承継させる資産と負債の差額を新設会社株式に計上いたします。新設会社(承継会社)においては承継した資産と負債の差額を純資産の部に計上いたします。

なお、新設会社(承継会社)は当社(分割会社)の100%子会社であり共通支配下の取引となるため、のれんは発生しません。また、承継される資産及び負債は、新設会社(承継会社)においても、当社(分割会社)における当該資産及び負債の適正な帳簿価額で計上されます。

## 5. 株式交換及び会社分割後の上場会社（持株会社）の状況

(1) 商号	日本アジアホールディングズ株式会社 (英文: Japan Asia Holdings (Japan) Limited)	
(2) 主な事業内容	平成20年11月4日付けにて、グループ会社の経営企画・管理並びにこれに付随する業務となる予定です。	
(3) 本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	
(4) 代表者及び 役員の就任予定	代表取締役社長	呉 文 繡 (JAH出身)
	取締役	山下 哲生 (JAH出身)
	取締役	佐々木 康宏 (ATL出身)
	取締役	渡辺 生也 (ATL出身)
	取締役	小野 純一 (ATL出身)
	取締役	増田 雄輔 (JAH出身)
	取締役	清見 義明 (JAH出身)
	常勤監査役	萩原 勝彦 (ATL出身)
	常勤監査役	沼野 健司 (JAH出身)
	監査役	八杉 哲 (JAH出身)
(5) 資本金	601,946(千円)	
(6) 純資産	未定	
(7) 総資産	未定	
(8) 決算期	4月30日	

(注) 1. 取締役 山下哲生氏は、株式交換効力発生日の平成20年11月4日付けにて、取締役会長に就任の予定です。

## 6. 株式交換後のジャスダック上場会社の大株主構成

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式に対する所有株式数の割合(%)
Japan Asia Holdings Limited	155,153	43.1
Oei Hong Leong Foundation Pte Ltd	36,532	10.2
藍澤証券株式会社	35,125	9.8
Japan Land Limited	25,252	7.0
JA Partners Limited	24,643	6.9
International Capital Investments Limited	16,552	4.6
Japan Asia Nominees Limited	12,207	3.4
加藤義和株式会社	6,856	1.9
Warren Securities Limited	5,611	1.6
Tusam Holdings Limited	5,220	1.5

## 7. 会社分割及び株式交換による業績の見通し

承継会社は持株会社の完全子会社となるため、会社分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。また、単体業績につきましては、持株会社となるため、収入は子会社からの配当及びグループ経営管理収入が主となり、費用は持株会社としての機能に係るものが主となる予定です。なお、株式交換後の当社連結業績の見通しにつきましては、総資産規模、純資産規模、収益規模ともに大幅に拡大する見込みであります。詳細については現在精査中であり、その内容が明らかになり次第公表させていただきます。

### 商号の変更について

- (1) 新 商 号： 日本アジアホールディングズ株式会社  
(英文：Japan Asia Holdings (Japan) Limited)
- (2) 変更予定日： 平成20年11月4日
- (3) 変更の理由： 株式交換により日本アジアホールディングズ株式会社を完全子会社化すること及び当社を新設分割により持株会社化することに伴い持株会社としての社名を明確化するため。

### 代表者の異動について

- (1) 理 由： 日本アジアホールディングズ株式会社を完全子会社化する株式交換により、日本アジアホールディングズの有するリソースを最大限に活用し、機動的な経営体制を整え、一層の業績回復と経営強化を図るため。

- (2) 名 前：

氏名	新・役職名	旧・役職名
呉 文 繡(うー うえん しょう)	代表取締役	取締役
佐々木 康宏	取締役	代表取締役

- (3) 異動予定日： 平成20年11月4日

- (4) 略 歴： 平成5年 3月 野村国際香港入社  
平成7年 7月 中華策略投資入社  
平成11年 1月 Japan Asia Holdings Limited 代表取締役副社長  
平成13年 8月 日本アジア証券株式会社 代表取締役社長  
平成13年 8月 日本アジアホールディングズ株式会社 代表取締役社長(現任)  
平成15年 8月 琉球ホールディングズ株式会社 取締役(現任)  
平成17年 5月 株式会社プロテックキャピタル 取締役(現任)  
平成20年 6月 国際航業ホールディングス株式会社 取締役 (現任)  
平成20年 7月 株式会社エーティーエルシステムズ 取締役 (現任)

以 上